

見える分かる 仕事 ことしの



環境・交通・防災
教育・文化・交流
農林・商工・観光
医療・保険・福祉
情報・定住・まちづくり

暮らしに役立つ情報満載



津和野町役場 営業課

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL : 0856-74-0092 FAX : 0856-74-0002
E-mail : eigyou@town.tsuwano.lg.jp
津和野町ホームページ
<http://www.town.tsuwano.lg.jp/>

発刊にあたり

町民の皆様、更には津和野町に関係する多くの皆様には、平素より津和野町政の推進にあたり、格別なるご理解とご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。皆様方の郷土愛に根ざした多様なまちづくり活動のおかげをもちまして、厳しいながらも津和野町での暮らしが守り続けてこられましたことに対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、今年度いよいよ本町の事業概要書が完成し、初めて皆様にお届けすることとなりました。これは、平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日）に本町が行う事業と予算について、より分かりやすく詳細に解説したもので、税金として頂戴した大切な町のお金がどのように使われているのか、皆様に深く理解して頂きたいとの目的で作成いたしました。

当然のことながら、町の予算は町民の皆様のために使われるものでありますので、行政には予算をはじめ関連する情報を皆様に分かりやすく説明する責任があります。これまで町広報誌等にてお知らせをまいりましたが、紙面の都合もあり、限定的なものとなっております。この度の事業概要書はそうした制約にとらわれず、「分かりやすく具体的に」を重視しながら内容を充実させております。

ただ、なにぶんにも今年度は初めての取り組みでもあり、手にとられた皆様にはまだまだ分かりにくいところやご不明な点が多々あろうかと想像いたします。お気づきの点については遠慮なくご意見をお寄せ頂きましたら幸いです。その上で今後更に改善を図ってまいりたいと考えております。また、当概要書は単に配布をして終わりとするのではなく、テキストとして活用し、今後CATVや出前講座等を通して更に詳しくご説明をする機会を設けながら、町民の皆様のご理解を頂くよう努めてまいりますので、大切にお持ち下さいますようお願い申し上げます。

地方分権の時代において、町民の皆様と行政とが役割分担のもとに協働しながらまちづくりを行っていくことの重要性が一層高まっておりますが、そのためには行政がまずは積極的に情報を開示し、皆様と情報共有することが大切であると信じます。この度の事業概要書はその一環として作成し、配布するものでありますが、その他にもホームページの充実、行政評価制度並びに行政モニター制度の構築、地域課題等概要調査、自治会等支援事業、住民自治関連条例の制定等を計画しております、「人と自然に育まれ温もりのある交流のまち」を実現するべく、官民協働のまちづくりを一層推進してまいります。

町民の皆様には、今後とも変わらぬご理解とご支援を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

平成22年7月

津和野町長 下 森 博 之